



12月10日（日）から12月19日（火）までの10日間、冬の交通安全運動が行われます。

❄️スローガン

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

❄️運動重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

10月末現在、千葉県では、96名の方が交通事故で亡くなり、全国的にも高水準の状況にあります。茂原市でも、223件の交通人身事故が発生し、2名の方が尊い命を落とし、268名が負傷しており、交通問題が安全安心な市民生活を脅かす状況が続いています。

そのような中で、年末は、お酒を飲む機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

また、日没が早い時期であることから、夕暮れ時や夜間、明け方の交通事故の増加も心配されます。暗い時間帯に、歩いて外出する場合は、明るい色の服を着用したり、反射材を身に着けるなど、ドライバーから発見されやすい格好を心がけてください。



悲惨な交通事故を減らすため、交通安全運動をきっかけに、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に一層努めましょう！

〈連絡先〉

茂原市役所 市民部 生活課

TEL 0475-20-1505 (月～金 8:30～17:15)

飲酒運転受刑者の手記： 「軽い気持ちの代償」 会社員（30代）

私の人生は山も谷もなく、幸せを一つ一つ積み重ねていく、そんな日々だったと思います。当時の私は会社員として支店を任され、紆余曲折はありましたが、社会や地域に貢献していました。恋愛の末の結婚、子供も2人授かり、念願のマイホームも手に入れました。

そんな日々の中、仕事の後のお酒も幸せを感じさせてくれる時間でした。ましてや気の知れた友人達となら尚更でした。駆け付けのテキーラから始め、その日の気分でお酒を楽しんでいました。お酒を飲み終わるのが夜遅くなる事もしばしばあり、運転代行やタクシーを呼ぶもなかなか掴まらず、翌日の仕事を考え、自分で運転して帰ることが何度もありました。1度2度でもやって良いことではありませんが、慣れというのは怖いもので「飲酒運転でも、いつも通り運転出来る。」「深夜なら人も歩いていないから安心。」とさえ思っていました。

その日もいつもと同じ様に飲みに行こうとしていたところ、妻から電話がありました。「今日は早く帰れる？子供達も待っているよ！」と伝えられると、電話の後ろからは「パパ～」と子供達の声も聞こえました。その声を聞きつつも友人と約束をしていたため、「少し飲んで帰るよ。」と話し、電話を切りました。その後、駆け付けのテキーラから気が付けば、午前1時を過ぎ、いつものように自宅へと車を走らせました。

「裏通りで帰れば検問もやっていないし大丈夫。」と考え、一方通行の道を走りました。心地良くなりボーっと走っていると、突然「人だ！」と思うと同時に被害者の方と接触してしまいました。ブレーキを踏み、速度を落としながらサイドミラーで確認すると、自転車が倒れていました。私は全てを失うのが恐ろしくなり、車を停めることもせず、ゆっくり車を走らせました。その間、恐怖心と理性の間答が繰り返され、およそ300m離れたところでようやく停車させ、歩いて現場に戻りました。「怪我で済んで欲しい。」「人でなければ。」そう願っていましたが、現実には男性が身動き一つしない状態で倒れていました。誰が呼んでくださったのか、間もなく警察と救急車が来て、目の前で慌ただしく動いていました。私は何も出来ないまま、ただ茫然と立ちつくしていました。警察官にそのまま連行されましたが、この現実を受け止めることができず、頭の中で何度もこの事件を繰り返し思い返していました。取り調べが始まり被害者の方が亡くなったと聞き、私は人を殺してしまったと涙ながらに思いました。

後日、保釈が認められ、自宅に帰りましたが、そこは家族のいない私独りだけの空間でした。机の上には離婚届だけが置かれていました。職場にも電話しましたが、対応もよそよそしく、そのまま退職し、私の犯した罪の大きさを実感しました。この時までの後悔、戒めの気持ちを謝罪文として手紙にし、被害者御遺族の方に送らせて頂きましたが返信は来る訳もありません。裁判が始まり、初めて被害者御遺族の方と対面させて頂きました。頭を下げ謝罪しましたが、被害者御遺族の方には私の事など映っておらず、愛する家族を奪われ、生気を失っているように見えました。判決は懲役3年の実刑でした。事件当日、家族の声に従っていれば、被害者の方の尊い命も被害者御遺族の方の哀しみも私の家族も仕事も何もかも失うことはなかったと今さらながら後悔し続けています。数えきれないくらいに長く感じる年数が経ちましたが、事件当日から家族に会うことも、声さえ聞くこともできなくなりました。

世間では飲酒運転の撲滅に努めているのは知っていましたが「私は大丈夫。」そんな軽い気持ちでいました。一生償えない罪を背負い、被害者の方の人生を無残に終わらせ、被害者御遺族の方には今までの暮らしを一生戻せない程の悲しみを与えてしまいました。それが軽い気持ちの結果です。